

貯金課からのお知らせ 東日本大震災で被災された皆様への義援金の受付について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は大規模かつ広範囲に及んでおり、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

当JAでは、東日本大震災で被災された皆様を支援するため、以下の通り義援金の受付を行っておりますので、ご協力の程宜しくお願い致します。今回の義援金につきましては、実施団体の決定により、被災された皆様に寄付されるほか、地域の復興支援に活用されます。なお、救援物資の受付は行っておりませんので、ご了承下さい。

●義援金の受付口座

社会福祉法人中央共同募金会

農林中央金庫 本店 普通預金 7250380
社会福祉法人中央共同募金会 (シャイクシホウジンチュウヨウキョウド`ホ`ンカイ)
受付期間 平成23年9月30日まで

長野県栄村

北信州みゆぎ農協 栄出張所 普通貯金 0006443
栄村震災義援金 (カヒムツシキタイ`イン)`
受付期間 現在、締切は設定されておりません。

新潟県津南町

津南町農協 本店 普通貯金 0029904
津南町災害対策本部 (ツナナツナカ`タイサクホフ)`
受付期間 平成23年9月30日まで

宮城県登米市

みやぎ登米農協 本店 普通貯金 0000406
登米市平成23年東北地方太平洋沖地震 災害対策本部 登米市長 布施 孝尚
(トメシハイ123ネトウホクチホウタイヘイヨウサジ`シ`サイカ`タイサクホフ`トメシヨウ`セ`タカシ)`
受付期間 平成24年3月21日まで

福島県二本松市

みちのく安達農協 本店 普通貯金 0000298
二本松市義援金 (ニホンマツシキ`イン)`
受付期間 平成23年9月30日まで

※1 振込手数料については**無料**となっております。

※2 受付期間は延長される場合がございます。

なお、ご不明な点がある場合には、当JA金融部貯金課 (TEL 42-1051 FAX 42-7034)、または貯金窓口までお問い合わせ下さい。

営農課からのお知らせ 野焼き等は法律で固く禁止されています!

冬期間の牧草のラップフィルムやフレコンパック、施設野菜の方については、肥料のビニール袋等多くのゴミが出たのではないのでしょうか。このようなゴミについては、産業廃棄物として、排出者が適正に処理することが義務付けられております。

これらの産業廃棄物は、野焼きやドラム缶等での焼却が法律で固く禁止されており、違反した場合には、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその併科となっております。くれぐれもそのようなことがないようにお願い致します。

また、例年通り春の廃プラスチック・廃ビニール回収を実施致します。日程等詳細が決まり次第、皆様にはFAXで周知させて頂きまますので、宜しく願い致します。

おつがむらびつた

退職職員

金融部共済課 奥山 未来 2月28日付

(勤続年数2年11ヶ月)

金融部貯金課 中地 千明 3月30日付

(勤続年数4年)